

最高裁判所への要請書提出にご協力ください

吉野ヶ里メガソーラー発電所の移転を求める佐賀県民訴訟

原告団 久保浩洋

弁護団 東島浩幸

平成25年7月、弥生時代の大規模な環濠集落（環壕集落）跡で知られる佐賀県吉野ヶ里遺跡群のほぼ中央に16ヘクタールもの巨大なメガソーラー発電所が建設されました。

このメガソーラー計画に対しては、全国の考古学者から批判が集まり、佐賀県においても、平成25年2月8日から複数回、合計1445名もの佐賀県住民が吉野ヶ里遺跡群の保存のためメガソーラー発電所の移転を求めて住民監査請求を行いました。佐賀県は同請求を却下しました。

吉野ヶ里遺跡の保存を望む佐賀県住民は、平成25年2月8日及び同月27日付の住民監査請求が却下されたことを受けて、佐賀県に対し住民訴訟を提起し、吉野ヶ里遺跡の価値と保存を裁判所に訴えました。

しかしながら、佐賀地方裁判所は、平成27年10月9日、住民側の請求を退ける請求棄却判決を下し、あまつさえ、その判決の理由として、メガソーラー用地の造成工事により地中に存する埋蔵文化財が物理的に破壊されたことが一応推認されたとしても、文化財保護法上の違法は認めないと判示しました。

この判決を不服として住民側の控訴を受けた福岡高等裁判所は、平成28年12月5日、上記佐賀地方裁判所の判断を支持しただけでなく、何と文化財保護法94条、97条が定める文化財保護を目的とした諸手続きに違反する行為があったとしても、その違法性が財務会計行為に影響を及ぼすことはない信じがたい判断を行いました。

上記、佐賀地裁の判決と福岡高裁の判決を前提にすれば、杜撰な計画に基づく公共工事等により吉野ヶ里遺跡級の埋蔵物が破壊され、加えてその破壊行為が文化財保護を目的とした諸手続きに違反していたとしても、地方自治体やその責任者は何ら責任を問われないことになってしまいます。

このような文化財の価値を著しく軽視した司法判断は、文化財の価値に対する裁判所の理解の欠如だけでなく、この国の文化度を表しています。

また、このような判断が最高裁でも是認されてしまえば、極論、我が国の考古学者の先生方の研究対象となりうる埋蔵物が全て杜撰な計画に基づく公共工事等により破壊され、その手続きに文化財保護法上の違法があったと

しても、その責任をだれにも追求できないということになってしまいます。

住民訴訟は、現在、最高裁判所において審理されていますが、文化財の保存を求める多くの市民や考古学者の声を最高裁判所の裁判官に届けたいと思います。

最高裁判所の裁判官に我が国の文化財の価値を正しく理解していただくには皆様のご協力が必要です。

ぜひ最高裁判所への要請書提出にご協力いただきたく、お願い申し上げます。

平成28年6月19日、佐賀市で開催された文化財保存全国協議会総会において、吉野ヶ里遺跡を中心とした北部九州の弥生遺跡群を世界遺産候補にすべく活動を開始することが決議されました。

世界遺産候補への登録を目指し、佐賀県はもとより我が国にとって重要な歴史遺産である吉野ヶ里遺跡群の価値を最大限に活かし、後世に残したいという皆様の声をお寄せください。

お寄せいただいた要請書は、本年9月を目途に最高裁判所に提出したいと考えておりますので、本年8月末日までに下記連絡先まで郵送かファクシミリでお送りください。また、ご不明な点などがございましたら、下記連絡先までお尋ねください。

記

〒812-0054 福岡市東区馬出2丁目1番22号

福岡五十蔵ビル2階 弁護士法人奔流 気付

吉野ヶ里メガソーラー発電所の移転を求める佐賀県住民訴訟原告団・弁護士団

TEL 092 (642) 8525

FAX 092 (643) 8478

以上

最高裁判所 御中

「吉野ヶ里メガソーラー発電所の移転を求める佐賀県住民訴訟」

公正な判断を求める要請書

吉野ヶ里遺跡群は我が国が世界に誇るかけがえのない歴史遺産です。

佐賀地方裁判所は、吉野ヶ里メガソーラー事業用地の造成工事において地中に存する埋蔵文化財が物理的に破壊されたことが一応推認されたとしても文化財保護法上の違法は認めないとの驚くべき判断を示し、さらに、福岡高等裁判所は、文化財保護法94条、97条が定める諸手続きに違反があっても、吉野ヶ里メガソーラー計画にかかる財務会計行為の違法性には影響しないと、文化財の価値や文化財保護法の趣旨を著しく軽んじた判断を示しました。

吉野ヶ里遺跡群については、平成28年6月、佐賀市内で開催された文化財保存全国協議会総会においても、吉野ヶ里遺跡群を中心とした北部九州の弥生遺跡群とともに世界遺産登録を目指すことが決議され、全国の考古学者や市民が、かけがえのない歴史遺産を後世に残すため奔走しております。

貴裁判所には、吉野ヶ里遺跡群を未来に橋渡ししたいと願う私たちの市民の訴えに耳を傾け、文化財の価値を著しく軽んじた下級審判決を改め、吉野ヶ里遺跡群を後世に残すための公正な判断が示されることを要請いたします。

2017年 月 日

氏名	
住所	
職業等	
意見等	